第4章 分類項目名及び内容説明

E サービスの職業

個人家庭における家事の支援、介護、保健医療の補助業務、理容・美容、クリーニング、 調理、接客・給仕、居住施設・ビルの管理などのサービスの仕事をいう。

この大分類に該当する職業は、次のいずれかの中分類に分類する。

- 35 家庭生活支援サービスの職業
- 36 介護サービスの職業
- 37 保健医療サービスの職業
- 38 生活衛生サービスの職業
- 39 飲食物調理の職業
- 40 接客・給仕の職業
- 41 居住施設・ビル等の管理の職業
- 42 その他のサービスの職業

35 家庭生活支援サービスの職業

個人家庭の生活を支援するための調理・育児・洗たく (濯)・掃除・介護などの仕事をいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)介護・調理などの技能的・専門的な仕事 [36 介護サービスの職業、39 飲食物調理の職業]
- (2)個人家庭における清掃の作業 [76 清掃の職業]

この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。

- 351 家政婦(夫)、家事手伝
- 359 その他の家庭生活支援サービスの職業

351 家政婦(夫)、家事手伝

他人の求めに応じて、個人家庭において、調理、育児、洗たく(濯)、掃除、介護、病弱者等の付添いなどを行う仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)看護師の資格を有し、個人家庭を訪問して看護の仕事に従事するもの[133]
- (2)個人家庭において調理、洗たく、または子守の仕事のみに従事するもの [359]

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

(1)介護サービス事業者の指示を受けて個人家庭を訪問し、在宅介護の仕事に従事するもの「362〕

(2)個人家庭において清掃の作業に従事するもの[762]

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

351-01 家政婦(夫)、家事手伝

351-01 家政婦(夫)、家事手伝

他人の求めに応じて、個人家庭において、調理、育児、洗たく(濯)、掃除、介護、 病弱者等の付添いなどを行う仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)看護師の資格を有し、個人家庭を訪問して看護の仕事に従事するもの[133-01]
- (2)個人家庭において調理、洗たく、または子守の仕事のみに従事するもの [359-01、359-99]

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)介護サービス事業者の指示を受けて個人家庭を訪問し、在宅介護の仕事に従事するもの「362-01〕
- (2)個人家庭において清掃の作業に従事するもの [762-01]
- お手伝い、介護家政婦、家事代行員
- × 訪問看護師 [133-01]、ベビーシッター [359-01]、洗たく人(個人家庭)[359-99]、料理人(個人家庭)[359-99]、訪問介護員[362-01]、ハウスクリーニング作業員[762-01]

359 その他の家庭生活支援サービスの職業

乳幼児の世話、その他351に含まれない、個人家庭の生活を支援するための仕事をいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

359-01 ベビーシッター

359-99 他に分類されない家庭生活支援サービスの職業

359-01 ベビーシッター

他人の求めに応じて、個人家庭において、乳幼児の世話をする仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)保育所・児童養護施設などにおいて児童の保育の仕事に従事するもの [163-01]
- (2)幼稚園において幼児の保育の仕事に従事するもの[191-01]
- (3)自宅において乳幼児を預かる仕事に従事するもの [429-99]
- チャイルドシッター、乳幼児シッター、乳幼児世話人(個人家庭)
- × 保育士 [163-01]、幼稚園教員 [191-01]、家庭福祉員 [429-99]、保育ママ [429-99]

359-99 他に分類されない家庭生活支援サービスの職業

調理、洗たく(濯)、その他 359-01 に含まれない、個人家庭の生活を支援するための 仕事をいう。

○ 洗たく人 (個人家庭)、料理人 (個人家庭)

36 介護サービスの職業

医療施設・介護老人福祉施設などの介護保険施設および個人家庭において、要介護者の入 浴・排泄・食事などの世話をする仕事をいう。

この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。

361 施設介護員

362 訪問介護職

361 施設介護員

医療施設・介護老人福祉施設などの介護保険施設において、要介護者の入浴・排泄・食事などの世話をする仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)介護保険施設において介護サービス計画を作成する仕事に従事するもの [169]
- (2)個人家庭を訪問し、要介護者の入浴・排泄・食事などの世話をする仕事に従事するもの [362]

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

361-01 施設介護員

361-01 施設介護員

医療施設・介護老人福祉施設などの介護保険施設において、要介護者の入浴・排泄・ 食事などの世話をする仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)介護保険施設において介護サービス計画を作成する仕事に従事するもの [169-01]
- (2)個人家庭を訪問し、要介護者の入浴・排泄・食事などの世話をする仕事に従事するもの「362-01〕
- ケアワーカー (医療施設、老人福祉施設)、介護サービス員 (老人保健施設)
- × 介護支援専門員(福祉施設)[169-01]、ケアマネージャー(福祉施設)[169-01]、 訪問介護員[362-01]

362 訪問介護職

要介護の認定を受けている個人の家庭を訪問し、入浴・排泄・食事などの身体の世話、掃除・洗たく(濯)・炊事・買い物などの日常生活の支援をする仕事に従事するものをいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

362-01 訪問介護員 362-02 訪問入浴介助員

362-01 訪問介護員

要介護の認定を受けている個人の家庭を訪問し、入浴・排泄・食事などの身体の世話、 掃除・洗たく(濯)・炊事・買い物などの日常生活の支援をする仕事に従事するものを いう。

ただし、要介護者の家庭を訪問し、入浴を介助する仕事にもっぱら従事するもの [362-02] を除く。

- 在宅介護員、在宅ケアワーカー、訪問介護サービス員、ホームヘルパー
- × 介護家政婦 [351-01]、訪問入浴介助員 [362-02]

362-02 訪問入浴介助員

訪問入浴車を運転して、要介護の認定を受けている個人の家庭を訪問し、脱衣・身体 洗浄・入浴・ふき取り・着衣などの入浴介助、浴槽の運搬・設置・片付けなどの仕事に 従事するものをいう。

なお、介護保険施設において入浴を介助する仕事に従事するものは、[361-01] に分類する。

- 在宅入浴介助員、在宅入浴サービス員、訪問入浴サービス員、訪問入浴ヘルパー
- × 施設入浴介助員 [361-01]、入浴ヘルパー (福祉施設) [361-01]

37 保健医療サービスの職業

病院・歯科診療所などにおいて、医師・歯科医師・看護師の指示のもとに、治療処置の準備・片付け、医療器具の洗浄・消毒などを行う保健医療の補助業務をいう。

この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。

- 371 看護助手
- 372 歯科助手
- 379 その他の保健医療サービスの職業

371 看護助手

病院・診療所において、看護師の指示のもとに、治療処置の準備・片付け、医療器具の 洗浄・消毒、カルテの受け渡し・保管、食事の配ぜん(膳)、シーツ・枕カバーの交換、入院 患者の入浴介助・清拭などを行う仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)看護師の免許を有し、傷病者などに対する療養上の世話、診療の補助業務などに従事するもの[133]
- (2)准看護師の免許を有し、医師・看護師の指示のもとに、傷病者などに対する療養上の世話、診療の補助業務などに従事するもの[133]
- (3)病院において、病室・廊下の清掃、シーツ・枕カバーの回収・洗たく、消耗品の交換など特定の型に限定されない各種の軽作業に従事するもの「782〕
- この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

371-01 看護助手

371-01 看護助手

病院・診療所において、看護師の指示のもとに、治療処置の準備・片付け、医療器具の洗浄・消毒、カルテの受け渡し・保管、食事の配ぜん(膳)、シーツ・枕カバーの交換、入院患者の入浴介助・清拭などを行う仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)看護師の免許を有し、傷病者などに対する療養上の世話、診療の補助業務などに従事するもの [133-01]
- (2)准看護師の免許を有し、医師・看護師の指示のもとに、傷病者などに対する療養上の世話、診療の補助業務などに従事するもの[133-02]
- (3)病院において、病室・廊下の清掃、シーツ・枕カバーの回収・洗たく、消耗品の交換など特定の型に限定されない各種の軽作業に従事するもの[782-04]

- 看護アシスタント、看護ヘルパー、看護補助者
- × 看護師 [133-01]、准看護師 [133-02]、病院作業員 [782-04]

372 歯科助手

病院・歯科診療所において、歯科医師の指示のもとに、治療処置の準備・片付け、医療器 具の洗浄・消毒、口くう(腔)内の唾液吸引、歯型用石こう(膏)の準備、歯科用セメント の練和などを行う仕事に従事するものをいう。

これらの仕事に加えて、外来診療の受付、および診察料の請求の仕事に従事するものを含む。

なお、歯科衛生士の免許を有し、歯科医師の直接の指導のもとに、歯垢・歯石の除去、診療の補助業務などに従事するものは、[147] に分類する。

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

372-01 歯科助手

372-01 歯科助手

病院・歯科診療所において、歯科医師の指示のもとに、治療処置の準備・片付け、医療器具の洗浄・消毒、口くう(腔)内の唾液吸引、歯型用石こう(膏)の準備、歯科用セメントの練和などを行う仕事に従事するものをいう。

これらの仕事に加えて、外来診療の受付、および診察料の請求の仕事に従事するものを含む。

なお、歯科衛生士の免許を有し、歯科医師の直接の指導のもとに、歯垢・歯石の除去、 診療の補助業務などに従事するものは、[147-01] に分類する。

- 歯科アシスタント、歯科補助者
- × 歯科衛生士 [147-01]

379 その他の保健医療サービスの職業

動物病院における診療の補助、その他 371 および 372 に含まれない保健医療の補助業務をいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

379-01 動物病院助手

379-99 他に分類されない保健医療サービスの職業

379-01 動物病院助手

動物病院において、獣医師の指示のもとに、病気・怪我をした動物の診療補助、入院 動物の世話、飼い主に対する飼育指導などを行う仕事に従事するものをいう。

なお、獣医師の免許を有し、家畜・家きん(禽)・愛がん(玩)用動物などの診療、

保健衛生指導などの専門的な仕事に従事するものは、[123-01] に分類する。

- アニマルヘルステクニシャン、獣医補助者、動物衛生看護師、動物病院アシスタント、動物 病院看護補助者
- × 獣医師 [123-01]

379-99 他に分類されない保健医療サービスの職業

検眼・調剤の補助、その他379-01に含まれない保健医療の補助業務をいう。

○ 検眼助手、調剤助手、リハビリ助手

38 生活衛生サービスの職業

理容、美容、クリーニング、その他個人の身体・被服の衛生に関する仕事をいう。

この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。

- 381 理容師
- 382 美容師
- 383 美容サービス職
- 384 浴場従事人
- 385 クリーニング職
- 389 その他の生活衛生サービスの職業

381 理容師

理容師の免許を有し、頭髪の刈込み、顔そり、洗髪、パーマネントウエーブなどの理容の 仕事に従事するものをいう。

なお、理容師の補助業務に従事するものは、[389] に分類する。

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

381-01 理容師

381-01 理容師

理容師の免許を有し、頭髪の刈込み、顔そり、洗髪、パーマネントウエーブなどの理 容の仕事に従事するものをいう。

なお、理容師の補助業務に従事するものは、「389-97」に分類する。

- 管理理容師、床屋、理髪師
- × 理容師補助者 [389-97]

382 美容師

美容師の免許を有し、パーマネントウエーブ、頭髪のカット、結髪、毛染め、化粧などの 仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)美容師の免許を有し、着付け、全身美容、爪の装飾の仕事にもっぱら従事するもの[383]
- (2)美容師の補助業務に従事するもの[389]

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

382-01 美容師

382-01 美容師

美容師の免許を有し、パーマネントウエーブ、頭髪のカット、結髪、毛染め、化粧などの仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)美容師の免許を有し、着付け、全身美容、爪の装飾の仕事にもっぱら従事するもの [383]
- (2)美容師の補助業務に従事するもの [389-97]
- 髪結師、管理美容師、スタイリスト(美容師)
- × 着付師 [383-01]、エステティシャン [383-02]、ネイリスト [383-03]、ヘアメイク係(美容師ではないもの) [383-99]、美容師補助者 [389-97]

383 美容サービス職

着付け、全身美容、爪の装飾などの仕事に従事するものをいう。

なお、美容師の免許を有し、パーマネントウエーブ、頭髪のカット、結髪、毛染め、化粧などの仕事に従事するものは、[382] に分類する。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

383-01 着付師

383-02 エステティシャン

383-03 ネイリスト

383-99 他に分類されない美容サービス職

383-01 着付師

結婚式場・写真館・美容室・貸衣装店などにおいて、着物・衣装の着付けの仕事に従事するものをいう。

〇 衣装着付師

383-02 エステティシャン

肌の汚れの除去、血行の促進、保湿、脱毛などの、髪の毛以外の顔・身体を手入れする仕事に従事するものをいう。

なお、カイロプラクティック・アロマセラピー術などを行う仕事に従事するものは、 [429-03] に分類する。

- 美顔術師
- × アロマセラピスト [429-03]、カイロプラクター [429-03]、整体術師 [429-03]、リフレクソロジスト [429-03]

383-03 ネイリスト

爪の形を整え、装飾を施す仕事に従事するものをいう。

○ ネイル・アーティスト、ペディキュア師、マニキュア師

383-99 他に分類されない美容サービス職

383-01~383-03 に含まれない美容関連の仕事に従事するものをいう。

- かつら結髪師、床山、ヘアメイク係(美容師ではないもの)
- × ビューティーアドバイザー [323-08]、美容部員(化粧品販売)[323-08]、美容師 [382-01]、 美容師アシスタント [389-97]、美容師補助者 [389-97]

384 浴場従事人

浴場・温泉・蒸ぶろ・サウナぶろなどにおいて、番台業務、脱衣場の整頓、洗い場の清掃、 かま(釜)の焚き付け、しこみ湯・洗い湯の調節などの仕事に従事するものをいう。

主に浴場業務に従事する浴場主・支配人を含む。

ただし、以下のものを除く。

- (1)主に経営・管理の仕事に従事する浴場主・支配人 [031、049]
- (2)ボイラーを操作する仕事にもっぱら従事するもの [692]

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

384-01 浴場従事人

384-01 浴場従事人

浴場・温泉・蒸ぶろ・サウナぶろなどにおいて、番台業務、脱衣場の整頓、洗い場の清掃、かま(釜)の焚き付け、しこみ湯・洗い湯の調節などの仕事に従事するものをいう。

主に浴場業務に従事する浴場主・支配人を含む。

ただし、以下のものを除く。

- (1)主に経営・管理の仕事に従事する浴場主・支配人 [031-01、049-99]
- (2)ボイラーを操作する仕事にもっぱら従事するもの [692-01]
- 温泉浴場従事人、サウナ支配人(主に浴場業務に従事するもの)、銭湯経営者(主に浴場業務に従事するもの)、番台、ヘルスセンター浴場従事人、浴場清掃員
- × サウナ支配人(会社:主に経営・管理の仕事に従事するもの)[031-01]、銭湯経営者(個人事業:主に経営・管理の仕事に従事するもの)[049-99]、サウナぶろ受付係[406-02] ボイラーオペレーター[692-01]

385 クリーニング職

被服類・身の回り品(賃貸物品を含む)の洗たく(濯)・仕上げの仕事に従事するものをいう。

ただし、個人家庭において洗たくの仕事に従事するもの[359]を除く。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

385-01 クリーニングエ 385-02 クリーニング仕上工

385-01 クリーニングエ

被服類・身の回り品(賃貸物品を含む)の水洗い・ドライクリーニング・しみ抜きなどの仕事に従事するものをいう。

ただし、個人家庭において洗たくの仕事に従事するもの[359-99]を除く。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)洗たく物の注文受入の仕事にもっぱら従事するもの[272-01]
- (2)洗たく物の仕上げの仕事にもっぱら従事するもの[385-02]
- (3)着物を反物の状態にして洗たくする仕事に従事するもの「389-01]
- (4)洗たく物の集配の作業にもっぱら従事するもの「755-02]
- (5)洗たく物の荷分けの作業にもっぱら従事するもの[781-04]
- 貸おしぼり洗たく工、クリーニング師、しみ抜き工、洗たく工、ドライクリーニング工、リネンサプライ業従事者(洗たくに従事するもの)
- × クリーニング注文受入事務員 [272-01]、クリーニング取次所従事者 [272-01]、洗たく人(個人家庭) [359-99]、クリーニング仕上工 [385-02]、洗張職 [389-01]、クリーニング集配員 [755-02]、洗たく物荷分け作業員 [781-04]

385-02 クリーニング仕上工

洗たく(濯)後の被服類・身の回り品(賃貸物品を含む)のしわ伸ばし・折り目付け、 検査、仕分けの仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)被服類・身の回り品(賃貸物品を含む)を洗たくする仕事にもっぱら従事するもの [385-01]
- (2)仕上げ後の被服類・身の回り品(賃貸物品を含む)を包装する作業にもっぱら従事するもの[771]
- アイロン仕上工 (クリーニング)、クリーニングプレス工、洗たく整理工、洗たくプレス工、 リネンサプライ業従事者 (洗たくの仕上げに従事するもの)
- × クリーニング職 [385-01]、包装作業員 [771-01]

389 その他の生活衛生サービスの職業

洗張、理容師・美容師の補助業務、その他 381~385 に含まれない、個人の身体・被服の 衛生に関する仕事をいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

389-01 洗張職

389-97 理容師・美容師補助者

389-01 洗張職

着物を反物の状態にして洗たく(濯)・のり(糊)付け・乾燥・湯のしなどを行う仕事に従事するものをいう。

○ 洗張工、湯のし工

389-97 理容師・美容師補助者

床の掃除、タオルの洗たく(濯)、頭髪の刈込み・顔そり・洗髪・パーマネントウエーブ・化粧に必要な道具・化粧品の整理など、理容師・美容師の補助業務に従事するものをいう。

○ 美容師アシスタント、美容師補助者、理容師アシスタント、理容師補助者

39 飲食物調理の職業

食堂・レストラン・専門料理店・給食施設などにおける調理の仕事、および調酒の仕事をいう。

この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。

391 調理人

392 バーテンダー

391 調理人

食堂・レストラン・専門料理店などにおいて、料理をつくる仕事に従事するものをいう。 以下のものを含む。

- (1)調理師の免許を有しないもの
- (2)自ら調理の仕事に従事する飲食店主

ただし、個人家庭において調理の仕事に従事するもの「359」を除く。

なお、給食施設において献立の作成、調理指導の仕事に従事するものは、[151] に分類する。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

391-01 日本料理調理人

391-02 すし職人

391-03 西洋料理調理人

391-04 中華料理調理人

391-05 給食調理人

391-97 調理補助者

391-98 調理人見習

391-99 他に分類されない調理人

391-01 日本料理調理人

料亭・割烹などにおいて、材料の準備、下ごしらえ、味付け、煮る・焼くなどの調理、 盛り付けなどの仕事に従事するものをいう。

ただし、握りずしなどのすしをつくる仕事に従事するもの[391-02]を除く。

なお、日本料理調理人の見習は、[391-98] に分類する。

- 板前、うどん料理人、そば料理人、天ぷら揚げ職人(飲食店)、ふぐ調理師、和食調理人
- × すし職人 [391-02]、調理人見習(日本料理) [391-98]

391-02 すし職人

すし専門店などにおいて、すし種を仕込み、酢飯をつくり、握りずし・巻きずし・ちらしずしなどをつくる仕事に従事するものをいう。

なお、すし職人の見習は、[391-98] に分類する。

- すし職人(回転すし)、にぎりずし職人(飲食店)
- × すし職人見習 [391-98]

391-03 西洋料理調理人

西洋料理店において、材料の準備、下ごしらえ、ゆでる・炒める・焼くなどの調理、 スープの煮込み、ソースの味付け、盛り付けなどの仕事に従事するものをいう。

なお、西洋料理調理人の見習は、「391-98」に分類する。

- イタリア料理調理人、コック、シェフ、パティシエ(飲食店)、フランス料理調理人、洋食 調理人
- × 調理人見習 (西洋料理) [391-98]、パティシエ (洋生菓子製造) [545-02]

391-04 中華料理調理人

中華料理店において、材料の準備、下ごしらえ、炒める・揚げるなどの調理、盛り付けなどの仕事に従事するものをいう。

なお、中華料理調理人の見習は、[391-98] に分類する。

- 中国料理調理人、ラーメン調理人
- × 調理人見習 (中華料理) [391-98]

391-05 給食調理人

会社・工場・学校・病院・福祉施設などの給食施設において、栄養士が作成した献立 にもとづいて、材料の準備、下ごしらえ、調理、盛り付けなどの仕事に従事するものを いう。

なお、給食施設において献立の作成、調理指導の仕事に従事するものは、[151-01] に 分類する。

- 給食係員、給食センター調理人、社員食堂調理人、調理人(病院)
- × 栄養士 [151-01]

391-97 調理補助者

調理場において、食材の洗浄・切り込み、食器の準備、調理器具の片付けなど調理の 補助業務に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)調理人の見習 [391-98]
- (2)食器の洗浄、客席・厨房の清掃、ごみの分別など特定の型に限定されない各種の軽作業に従事するもの[782-06]
- 調理助手、調理手伝人
- × 調理人見習 [391-98]、食堂作業員 [782-06]

391-98 調理人見習

調理人の見習であるものをいう。

なお、食材の洗浄・切り込み、食器の準備、調理器具の片付けなど調理の補助業務に 従事するものは、[391-97] に分類する。

- すし職人(見習)、西洋料理調理人(見習)、中華料理調理人(見習)、日本料理調理人(見習) 習)
- × 調理補助者 [391-97]

391-99 他に分類されない調理人

喫茶店・居酒屋などにおける調理、その他 391-01~391-98 に含まれない調理の仕事に 従事するものをいう。

- 居酒屋調理人、喫茶店調理人、漁船司厨員、出張料理調理人、大衆食堂調理人、持ち帰り弁 当調理人
- × 弁当製造工 [554-01]

392 バーテンダー

バー·クラブなど客に飲食させる場所において、主として、酒または酒類と酒類以外の飲料とを混合·調整して、客の飲用に供する仕事に従事するものをいう。

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

392-01 バーテンダー

392-01 バーテンダー

バー・クラブなど客に飲食させる場所において、主として、酒または酒類と酒類以外の飲料とを混合・調整して、客の飲用に供する仕事に従事するものをいう。

- バーテン、バーテンダー見習
- × ソムリエ [403-03]

40 接客・給仕の職業

旅館・ホテル・飲食店・乗物・娯楽場等における接客・給仕などの仕事をいう。

この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。

- 401 飲食店主・店長
- 402 旅館・ホテル支配人
- 403 飲食物給仕係
- 404 旅館・ホテル・乗物接客員
- 405 接客社交係、芸者、ダンサー
- 406 娯楽場等接客員
- 409 その他の接客・給仕の職業

401 飲食店主・店長

飲食店(屋台店を除く)を経営・管理し、自ら食材の仕入れ、接客などの仕事に従事する もののうち、主に食材の仕入れ、接客などの仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)主に経営・管理の仕事に従事するもの [031、049]
- (2)自ら調理の仕事に従事するもの [391]

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

401-01 レストラン店長

401-99 他に分類されない飲食店主・店長

401-01 レストラン店長

レストランを経営・管理し、自ら食材の仕入れ、接客などの仕事に従事するもののうち、主に食材の仕入れ、接客などの仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)主に経営・管理の仕事に従事するもの [031-01、049-99]
- (2)自ら調理の仕事に従事するもの [391]
- ファミリーレストラン店長(主に接客の仕事に従事するもの)、レストラン店長(主に接客の仕事に従事するもの)
- × レストラン店長(会社:主に管理的な仕事に従事するもの)[031-01]、レストラン店長(個人事業:主に管理的な仕事に従事するもの)[049-99]、レストラン店長(自ら調理の仕事に従事するもの)[391-03]

401-99 他に分類されない飲食店主・店長

401-01 に含まれない飲食店を経営・管理し、自ら食材の仕入れ、接客などの仕事に従事するもののうち、主に食材の仕入れ、接客などの仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)主に経営・管理の仕事に従事するもの [031-01、049-99]
- (2)自ら調理の仕事に従事するもの [391]
- 居酒屋店長(主に接客の仕事に従事するもの)、ハンバーガーショップ店長(主に接客の仕事に従事するもの)
- × ハンバーガーショップ店長(会社:主に管理的な仕事に従事するもの)[031-01]、居酒屋店 主(個人事業:主に管理的な仕事に従事するもの)[049-99]、すし店店長(自ら調理の仕事 に従事するもの)[391-02]

402 旅館・ホテル支配人

旅館・ホテルを経営し、自ら接客などの仕事に従事するもののうち、主に接客などの仕事 に従事するもの、および営業の全部または一部について従業員を指揮監督し、自ら接客など の仕事に従事するもののうち、主に接客などの仕事に従事するものをいう。

なお、主に旅館・ホテルの経営・管理の仕事に従事するものは、[031、049] に分類する。

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

402-01 旅館・ホテル支配人

402-01 旅館・ホテル支配人

旅館・ホテルを経営し、自ら接客などの仕事に従事するもののうち、主に接客などの 仕事に従事するもの、および営業の全部または一部について従業員を指揮監督し、自ら 接客などの仕事に従事するもののうち、主に接客などの仕事に従事するものをいう。

なお、主に旅館・ホテルの経営・管理の仕事に従事するものは、[031-01、049-99] に 分類する。

- 番頭 (旅館)、ペンション経営者 (主に接客の仕事に従事するもの)、ホテル支配人 (主に接客の仕事に従事するもの)、旅館支配人 (主に接客の仕事に従事するもの)、旅館主 (主に接客の仕事に従事するもの)
- × ホテル支配人(会社:主に管理的な仕事に従事するもの)[031-01]、旅館支配人(会社:主に管理的な仕事に従事するもの)[031-01]、ペンション経営者(主に管理的な仕事に従事するもの)[049-99]、ホテル経営者(個人事業:主に管理的な仕事に従事するもの)[049-99]、旅館主(個人事業:主に管理的な仕事に従事するもの)[049-99]、旅館主(個人事業:主に管理的な仕事に従事するもの)[049-99]

403 飲食物給仕係

食堂・喫茶店・料理店・レストランなどにおいて、食卓の用意、給仕などの仕事に従事するものをいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

403-01 配ぜん人

403-02 ウエイター・ウエイトレス (飲食店ホール係)

403-03 ソムリエ

403-01 配ぜん人

旅館・ホテルの宴会場、結婚式場の披露宴会場などにおいて、食卓の用意、給仕などの仕事に従事するものをいう。

なお、レストランなどにおいて、席の案内、注文取り、給仕などの仕事に従事するものは、「403-02」に分類する。

- ウエイター(宴会場)、ウエイトレス(宴会場)、配ぜん係
- × ウエイター(飲食店)[403-02]、ウエイトレス(飲食店)[403-02]、ホール係(飲食店)[403-02]

403-02 ウエイター・ウエイトレス (飲食店ホール係)

レストランなどにおいて、席の案内、注文取り、給仕などの仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)セルフサービス方式の飲食店のレジカウンターにおいて、飲食物を販売する仕事に従事するもの[323-05]
- (2)旅館・ホテルの宴会場などにおいて食卓の用意、給仕などの仕事に従事するもの [403-01]
- (3)バー・クラブなどにおいて客を接待して飲食させる仕事に従事するもの「405-01]
- (4)飲食店・食堂において、客席・床の清掃、食器の洗浄、卓上調味料の補充、ごみの 分別など特定の型に限定されない各種の軽作業に従事するもの「782-06〕
- ウエイター (飲食店)、ウエイトレス (飲食店)、フロア係 (飲食店)、フロアスタッフ (飲食店)、ホール係 (飲食店)、ホールスタッフ (飲食店)
- × ハンバーガーショップ店員 [323-05]、配ぜん人 [403-01]、ウエイター(宴会場) [403-01]、ウエイトレス(宴会場) [403-01]、接客係(バー、クラブ) [405-01]、食堂作業員 [782-06]

403-03 ソムリエ

レストランにおいて、ワインの仕入れ、酒庫の管理、ワインの選択についての助言などの仕事に従事するものをいう。

ウエイター・ウエイトレスを兼務しているものを含む。

○ ソムリエール

404 旅館・ホテル・乗物接客員

旅館・ホテルにおいて、フロント業務、宿泊客の案内、客室の清掃・整理などの仕事に従事するもの、および航空機・船舶において、飲食物の給仕、乗客の案内などの仕事に従事するものをいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

404-01 旅館・ホテルフロント係

404-02 旅館・ホテル接客係

404-03 旅館・ホテル客室係

404-04 乗物客室係

404-01 旅館・ホテルフロント係

旅館・ホテルのフロントカウンターにおいて、予約受付、宿泊手続き、部屋の割り振り、宿泊客への手紙・伝言の受付、観光など各種の案内、宿泊料金の精算などの仕事に従事するものをいう。

なお、旅館・ホテルのロビーにおいて、宿泊客の案内などの仕事に従事するものは、 [404-02] に分類する。

- ホテルフロント係、予約係 (ホテル)、予約係 (旅館)、旅館フロント係
- × ホテル接客係 [404-02]、旅館接客係 [404-02]

404-02 旅館・ホテル接客係

旅館・ホテルのロビーにおいて、宿泊客の案内・出迎え・見送り、手荷物の運搬・一 時預りなどの仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)主に接客の仕事に従事する旅館・ホテルの支配人 [402-01]
- (2)手荷物を運搬する仕事にもっぱら従事するもの [429-01]

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)旅館・ホテルのフロント業務に従事するもの [404-01]
- (2)旅館・ホテルにおいて客室の清掃、ベッドメーキング、備品の補充、客室での食事の配ぜん・片付けの仕事に従事するもの「404-03〕
- 接客係 (ホテル)、接客係 (旅館)、ドアマン、ベルガール、ベルパーソン、ベルボーイ、ホテル案内係、ホテルサービス係、旅館案内係、旅館サービス係
- × ホテル支配人(主に接客の仕事に従事するもの)[402-01]、旅館主(主に接客の仕事に従事するもの)[402-01]、フロント係(ホテル)[404-01]、フロント係(旅館)[404-01]、客室係(ホテル)[404-03]、客室係(旅館)[404-03]、仲居[404-03]、ポーター[429-01]

404-03 旅館・ホテル客室係

旅館・ホテルにおいて、客室の清掃・整理・整頓、ベッドメーキング、備品の補充・ 交換・貸出、客室での食事の配ぜん (膳)・片付けの仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)旅館・ホテルにおいて客室を清掃する作業にもっぱら従事するもの [761-01]
- (2)旅館において清掃、宴会の準備、食器の洗浄など特定の型に限定されない各種の軽作業に従事するもの[782-05]

なお、旅館・ホテルのロビーにおいて、宿泊客の案内などの仕事に従事するものは、

[404-02] に分類する。

- 客室係 (ホテル)、客室係 (旅館)、仲居、ハウスキーパー (客室係)、ベッドメーク係、ルーム係
- × 接客係 (ホテル) [404-02]、接客係 (旅館) [404-02]、客室清掃員 (ホテル) [761-01]、客室清掃員 (旅館) [761-01]、旅館作業員 [782-05]

404-04 乗物客室係

航空機・船舶において、乗客の案内、飲食物の給仕、緊急時の秩序維持・避難誘導などの仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)客船において船内事務、出入港手続きなどの仕事に従事するもの [259-99]
- (2)鉄道駅・空港・港などにおいて、乗車券の販売、搭乗手続きなどの窓口・カウンター業務に従事するもの[301-01]
- (3)鉄道車両内において、客席を巡回して商品・飲食物を販売する仕事に従事するもの [325-02]
- (4)鉄道車両に乗務し、発車の合図、ドアの開閉、車内の秩序保持、検札、乗車券の販売などの車掌業務に従事するもの [681-01]
- キャビンアテンダント、航空客室乗務員、スチュワーデス、スチュワード、船室係、船舶旅 客係、フライトアテンダント
- × 船舶パーサー[259-99]、グランドホステス[301-01]、航空旅客係[301-01]、車内販売員[325-02]、 鉄道車掌[681-01]

405 接客社交係、芸者、ダンサー

バー・キャバレー・クラブなどにおいて客を接待して飲食させるなどの仕事に従事するもの、料亭・旅館などにおいて芸ぎ(妓)として客を接待して飲食させるなどの仕事に従事するもの、およびナイトクラブなどにおいて客を相手にダンスを踊る仕事に従事するものをいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

405-01 接客社交係 405-02 芸者、ダンサー

405-01 接客社交係

バー・キャバレー・クラブなどにおいて、客を接待して飲食させるなどの仕事に従事するものをいう。

○ コンパニオン (バー)、コンパニオン (クラブ)、接客係 (バー)、接客係 (クラブ)、ホステス、ホスト

405-02 芸者、ダンサー

料亭・旅館などにおいて芸ぎ(妓)として、客を接待して飲食させるなどの仕事に従事するもの、およびナイトクラブなどにおいて客を相手にダンスを踊る仕事に従事するものをいう。

なお、舞台芸術としてのダンスの演技者は、「232-01」に分類する。

- 芸妓、フロアダンサー、舞妓
- × ステージダンサー [232-01]、バレエダンサー [232-01]

406 娯楽場等接客員

映画館・劇場・パチンコ店・遊園地などにおける、入場券の販売・改札、客の案内、遊戯施設・機械の操作・点検・調整などの仕事、スポーツクラブ・ゴルフ場などにおける、受付、スポーツ用品・トレーニング器具の点検・調整などの仕事に従事するものをいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

406-01 娯楽場等支配人

406-02 娯楽場等接客係

406-03 娯楽場等遊戯施設係

406-04 スポーツ施設係

406-05 キャディ

406-01 娯楽場等支配人

娯楽場等を経営・管理し、自ら接客の仕事に従事するもののうち、主に接客の仕事に 従事するものをいう。

なお、主に娯楽場等の経営・管理の仕事に従事するものは、[031-01、049-99] に分類 する。

- 映画館支配人(主に接客の仕事に従事するもの)、ゲームセンター管理人(主に接客の仕事に従事するもの)、ゴルフ場支配人(主に接客の仕事に従事するもの)、パチンコ店支配人(主に接客の仕事に従事するもの)
- × 映画館支配人(会社:主に管理的な仕事に従事するもの)[031-01]、ゲームセンター管理人 (会社:主に管理的な仕事に従事するもの)[031-01]、ゴルフ場支配人(会社:主に管理的 な仕事に従事するもの)[031-01]、パチンコ店支配人(会社:主に管理的な仕事に従事する もの)[031-01]

406-02 娯楽場等接客係

映画館・劇場・野球場などの娯楽場において、整理券の発行、入場券の販売・改札、 座席の案内などの仕事に従事するものをいう。

案内放送の仕事に従事するものを含む。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

(1)野球場などにおいて観客席の通路を巡回して飲食物を販売する仕事に従事するも

の [325-02]

- (2)プレイガイドの窓口においてコンサート・演劇などの前売券を販売する仕事に従事するもの [339-99]
- インフォメーション係(娯楽場)、カウンター係(娯楽場)、景品交換係(パチンコ店)、娯楽場出・改札係、娯楽場放送係、座席案内係(娯楽場)、接客係(娯楽場)、入場券販売係(娯楽場)、フロント係(娯楽場)
- × 娯楽場立売販売員 [325-02]、プレイガイド窓口販売人 [339-99]

406-03 娯楽場等遊戯施設係

パチンコ店・遊園地などの娯楽場において、遊戯施設・機械の操作・点検・調整・修理・貸出などの仕事に従事するものをいう。

ただし、遊戯施設・機械の修理の作業にもっぱら従事するもの「601-99」を除く。

- アトラクション係 (遊戯施設)、貸遊具係、ゲームセンター機械係、乗物運転操作員 (遊園地)、ホール係 (パチンコ店)、遊園地施設係、遊戯機械係、遊戯施設係、遊戯装置係、遊具オペレーター
- × 遊戲機械修理工 [601-99]、遊戲施設修理工 [601-99]

406-04 スポーツ施設係

スポーツクラブ・テニス場・ゴルフ場などのスポーツ施設において、受付、利用案内、 利用日時の予約・調整、スポーツ用品・トレーニング器具の点検・調整などの仕事に従 事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)スポーツ施設においてスポーツの実演指導の仕事に従事するもの[244-03]
- (2)ゴルフ場において、ゴルフバッグの運搬、ゴルフボールの位置確認などの仕事に従事するもの [406-05]
- (3)体育館を管理する仕事に従事するもの [419-99]
- キャディマスター、ゴルフ場係員、ゴルフ場フロント係、スポーツクラブ係員、スポーツ・クラブハウス係、スポーツセンター係員、スポーツ用具貸出係、テニス場係員、フィットネスクラブ係員、フロント係(ゴルフ場)
- × スポーツインストラクター [244-03]、スポーツクラブ指導員 [244-03]、スポーツトレーナー [244-03]、キャディ [406-05]、体育館管理人 [419-99]

406-05 キャディ

ゴルフ場において、客に同行してコースを回り、ゴルフバッグの運搬、ゴルフボールの位置確認、ゴルフクラブの受け渡しなどを行う仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

(1)キャディの指導、客に同行するキャディの割り振り、ゴルフの進行管理などの仕事に従事するもの「406-04]

- (2)ゴルフ場のクラブハウスにおいてゴルフバッグの受け渡し・運搬の仕事にもっぱら 従事するもの [429-01]
- ハウスキャディ
- × キャディマスター [406-04]、ポーター [429-01]

409 その他の接客・給仕の職業

百貨店における案内・接客、その他401~406に含まれない接客・給仕の仕事をいう。

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

409-99 その他の接客・給仕の職業

409-99 その他の接客・給仕の職業

百貨店における案内・接客、その他 401~406 に含まれない接客・給仕の仕事をいう。 ○ 案内係(百貨店)、接客係(百貨店)

41 居住施設・ビル等の管理の職業

集合住宅・下宿・寄宿舎・ビル・駐車場などの管理の仕事をいう。 ただし、以下のものを除く。

- (1)警備の仕事 [45 その他の保安の職業]
- (2)設備管理の仕事 [69 定置・建設機械運転の職業]
- (3)清掃の作業 [76 清掃の職業]
- この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。
 - 411 マンション・アパート・下宿管理人
 - 412 寄宿舎・寮管理人
 - 413 ビル管理人
 - 414 駐車場·駐輪場管理人
 - 419 その他の居住施設・ビル等の管理の職業

411 マンション・アパート・下宿管理人

集合住宅・貸家・下宿などの居住施設において、設備の点検、来訪者の受付、居住者への 連絡、共用部分の清掃などの管理の仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)警備の仕事にもっぱら従事するもの [453]
- (2)清掃の作業にもっぱら従事するもの [761]

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

411-01 マンション・アパート・下宿管理人

411-01 マンション・アパート・下宿管理人

集合住宅・貸家・下宿などの居住施設において、設備の点検、来訪者の受付、居住者への連絡、共用部分の清掃などの管理の仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)警備の仕事にもっぱら従事するもの「453-01]
- (2)清掃の作業にもっぱら従事するもの [761-01]
- アパート管理人、下宿管理人、住宅施設管理人、住込管理人(マンション)、フロント係(マンション)、マンション管理人
- × 施設警備員 [453-01]、建物清掃員 [761-01]

412 寄宿舎・寮管理人

事業所・学校の寄宿舎・寮において、消耗品の交換・補充、共用部分の清掃、寄宿舎・寮の利用者に対する生活上の指導、健康・衛生上の世話などの仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)調理の仕事にもっぱら従事するもの [391]
- (2)警備の仕事にもっぱら従事するもの [453]
- (3)清掃の作業にもっぱら従事するもの [761]

なお、学校において、施設・設備の点検、小規模修繕、消耗品の交換などの作業に従事するものは、「782」に分類する。

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

412-01 寄宿舎・寮管理人

412-01 寄宿舎・寮管理人

事業所・学校の寄宿舎・寮において、消耗品の交換・補充、共用部分の清掃、寄宿舎・ 寮の利用者に対する生活上の指導、健康・衛生上の世話などの仕事に従事するものをい う。

ただし、以下のものを除く。

- (1)調理の仕事にもっぱら従事するもの [391-05]
- (2)警備の仕事にもっぱら従事するもの「453-01]
- (3)清掃の作業にもっぱら従事するもの [761-01]

なお、学校において、施設・設備の点検、小規模修繕、消耗品の交換などの作業に従 事するものは、「782-08」に分類する。

- 合宿所管理人、寄宿舎管理人、寄宿舎世話係、舎監、社宅管理人、住込管理人(寄宿舎・寮)、 世帯寮管理人、独身寮管理人、寮管理人
- 案母·寮父(母子生活支援施設)[162-03]、炊事係(寄宿舎·寮)[391-05]、賄人(寄宿舎·寮)[391-05]、施設警備員[453-01]、寄宿舎清掃作業員[761-01]、寮清掃作業員[761-01]、 学校用務員[782-08]

413 ビル管理人

事務用・事業用ビルにおいて、警備・設備管理・清掃・苦情受付などのビル管理全般に携 わる仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)警備の仕事にもっぱら従事するもの [453]
- (2)設備管理の仕事にもっぱら従事するもの [692、697]
- (3)清掃の作業にもっぱら従事するもの [761]

なお、マンション・アパートなどの居住施設において管理の仕事に従事するものは、[411] に分類する。

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

413-01 ビル管理人

413-01 ビル管理人

事務用・事業用ビルにおいて、警備・設備管理・清掃・苦情受付などのビル管理全般 に携わる仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)警備の仕事にもっぱら従事するもの「453-01]
- (2)設備管理の仕事にもっぱら従事するもの [692-01、697-01]
- (3)清掃の作業にもっぱら従事するもの [761-01]

なお、マンション・アパートなどの居住施設において管理の仕事に従事するものは、 [411-01] に分類する。

- ビル管理員
- × マンション管理人 [411-01]、施設警備員 [453-01]、ボイラーオペレーター [692-01]、ビル 設備管理員 [697-01]、ビル清掃作業員 [761-01]

414 駐車場·駐輪場管理人

駐車場において車両の誘導、駐車券の発行、料金の徴収、機械式駐車装置の操作などの仕事に従事するもの、および駐輪場において自転車・二輪車の整頓、駐輪券の発行、料金の徴収などの仕事に従事するものをいう。

パーキングメーターの設置場所を巡回して利用料金の回収、メーターの点検・保守などの 仕事に従事するものを含む。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)駐車場・駐輪場の警備の仕事に従事するもの [453]
- (2)警察からの委託を受けた事業者に雇用され、駐車違反の車両にステッカーを貼り付ける 仕事に従事するもの [459]

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

414-01 駐車場・駐輪場管理人

414-01 駐車場・駐輪場管理人

駐車場において車両の誘導、駐車券の発行、料金の徴収、機械式駐車装置の操作などの仕事に従事するもの、および駐輪場において自転車・二輪車の整頓、駐輪券の発行、料金の徴収などの仕事に従事するものをいう。

パーキングメーターの設置場所を巡回して利用料金の回収、メーターの点検・保守などの仕事に従事するものを含む。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)駐車場・駐輪場の警備の仕事に従事するもの [453-01]
- (2)警察からの委託を受けた事業者に雇用され、駐車違反の車両にステッカーを貼り付ける仕事に従事するもの「459-99〕

- 駐車場係、駐車場管理人、駐車場誘導員、駐輪場管理人、パーキングメーター管理人
- × 駐車場警備員 [453-01]、駐車監視員 [459-99]

419 その他の居住施設・ビル等の管理の職業

別荘の管理、その他411~414に含まれない、居住施設・ビルなどの管理の仕事をいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

419-01 別荘管理人 419-99 他に分類されない居住施設・ビル等の管理の職業

419-01 別荘管理人

貸別荘または個人の別荘を維持管理する仕事に従事するものをいう。

○ 貸別荘管理人

419-99 他に分類されない居住施設・ビル等の管理の職業

公民館・体育館の管理、その他 419-01 に含まれない、居住施設・ビルなどの管理の仕事をいう。

○ 公民館管理人、スポーツ競技場管理人、体育館管理人、託児所管理人

42 その他のサービスの職業

旅行客の案内、物品の一時預り・賃貸し、広告宣伝、葬儀の準備、犬・猫の毛の刈込み、その他[35 家庭生活支援サービスの職業]~[41 居住施設・ビル等の管理の職業]に含まれないサービスの仕事をいう。

この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。

- 421 添乗員、観光案内人
- 422 物品一時預り人
- 423 物品賃貸人
- 424 広告宣伝人
- 425 葬儀師、火葬係
- 426 トリマー
- 429 他に分類されないサービスの職業

421 添乗員、観光案内人

団体旅行に同行し旅程を管理するなどの仕事に従事するもの、および旅行客に付添い、観 光地を案内するなどの仕事に従事するものをいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

421-01 添乗員

421-02 観光案内人

421-01 添乗員

団体旅行に同行し、旅行客の案内・世話、旅程の管理などを行う仕事に従事するものをいう。

なお、観光バスに乗務し、観光案内、車両の誘導などの車掌業務に従事するものは、 [681-02] に分類する。

- ツアーエスコート、ツアーコンダクター、旅行添乗員
- × バスガイド [681-02]

421-02 観光案内人

観光地などにおいて、旅行客に付添い、名所・旧跡などを案内する仕事に従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)旅行会社のカウンターにおいて、旅行の相談、旅行商品の紹介などの仕事に従事するもの[281-02]
- (2)旅行・観光案内所において、観光地の紹介・案内の仕事に従事するもの [429-99]

- アルパインガイド、観光通訳案内人、通訳案内士、通訳ガイド、登山案内人、トラベルガイド、名所・旧跡案内人、旅行・観光案内人、旅行・観光ガイド
- × 旅行会社カウンター係 [281-02]、旅行案内係 (旅行・観光案内所) [429-99]

422 物品一時預り人

客の手荷物・身の回り品を一時的に預る仕事に従事するものをいう。

なお、空港・ホテルなどで他人の求めに応じて手荷物を運搬する仕事に従事するものは、 [429] に分類する。

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

422-01 物品一時預り人

422-01 物品一時預り人

客の手荷物・身の回り品を一時的に預る仕事に従事するものをいう。

なお、空港・ホテルなどで他人の求めに応じて手荷物を運搬する仕事に従事するものは、「429-01」に分類する。

- クローク係、コインロッカー管理人、手荷物一時預り人
- × 手回品運搬人 [429-01]、ポーター [429-01]

423 物品賃貸人

物品の賃貸し、返却された物品の点検、賃貸物品の管理などの仕事に従事するものをいう。ただし、以下のものを除く。

- (1)娯楽場等において物品を賃貸しする仕事に従事するもの [406]
- (2)スポーツ施設においてスポーツ用品を賃貸しする仕事に従事するもの「406]

なお、取引先の事業所・個人宅を巡回して、賃貸物品を集配する仕事に従事するものは、 [755] に分類する。

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

423-01 物品賃貸人

423-01 物品賃貸人

物品の賃貸し、返却された物品の点検、賃貸物品の管理などの仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)娯楽場等において物品を賃貸しする仕事に従事するもの「406-03]
- (2)スポーツ施設においてスポーツ用品を賃貸しする仕事に従事するもの [406-04] なお、取引先の事業所・個人宅を巡回して、賃貸物品を集配する仕事に従事するものは、[755-02] に分類する。

- 貸衣装人、自転車賃貸人、レンタカー営業所員、レンタルショップ店員
- × 貸遊具係(娯楽場)[406-03]、スポーツ用具賃貸人[406-04]、リネンサプライ業集配員[755-02]

424 広告宣伝人

流行衣裳を着て宣伝する仕事、街頭・ショールームなどにおける商品の宣伝、宣伝放送、 広告チラシの配布などの仕事に従事するものをいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

424-01 広告宣伝員 424-02 チラシ配布員

424-01 広告宣伝員

流行衣裳を着て宣伝する仕事、街頭・ショールームなどにおける商品の宣伝、宣伝放送などの仕事に従事するものをいう。

なお、商品を実演して販売する仕事に従事するものは、[324-02] に分類する。

- イベントコンパニオン、キャンペーン宣伝員、コマーシャルモデル、ショールーム員、ファッションモデル
- × 商品実演販売員 [324-02]、マネキン (実演販売) [324-02]

424-02 チラシ配布員

路上での広告チラシの配布、個人宅郵便受けへの広告チラシの投入などの仕事に従事 するものをいう。

○ ビラ配り人、ポスティング人

425 葬儀師、火葬係

葬儀の準備·手配などの仕事に従事するもの、および火葬場において火葬のために死体を 焼く仕事に従事するものをいう。

ただし、葬儀において、弔問客などの案内・応接にもっぱら従事するもの[254]を除く。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

425-01 葬儀師 425-02 火葬係

425-01 葬儀師

葬儀の準備・手配などの仕事に従事するものをいう。

ただし、葬儀において、弔問客などの案内・応接にもっぱら従事するもの [254-99] を除く。

- 葬儀セレモニー準備人、葬儀店員、葬祭飾付人、葬祭ディレクター、湯灌師
- × 案内係(葬儀)[254-99]

425-02 火葬係

火葬場において火葬のために死体を焼く仕事に従事するものをいう。

○ 火葬作業員、火葬場現業員

426 トリマー

犬・猫の毛の刈込み、爪切り、耳掃除などの仕事に従事するものをいう。

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

426-01 トリマー

426-01 トリマー

犬・猫の毛の刈込み、爪切り、耳掃除などの仕事に従事するものをいう。

○ グルーマー

429 他に分類されないサービスの職業

手荷物の運搬、学童保育施設における児童の生活指導・世話、カイロプラクティック・アロマセラピー術の施行、その他 421~426 に含まれないサービスの仕事をいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

429-01 ポーター

429-02 学童保育指導員

429-03 カイロプラクティック・アロマセラピー等従事人

429-99 他に分類されないその他のサービスの職業

429-01 ポーター

空港・ホテルなどにおいて、他人の求めに応じて手荷物を運搬する仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)ホテルのロビーにおいて、宿泊客の案内、手荷物の運搬・一時預りなどの仕事に従事するもの [404-02]
- (2)ゴルフ場において、客に同行してコースを回り、ゴルフバッグの運搬、ゴルフクラブの受け渡しなどの仕事に従事するもの [406-05]
- 手回品運搬人
- × ベルパーソン [404-02]、キャディ [406-05]

429-02 学童保育指導員

学童保育施設において、児童の生活指導・世話などの仕事に従事するものをいう。 なお、保育所などにおいて、児童の保育・養護の専門的な仕事に従事するものは、 [163-01] に分類する。

- 学童保育指導員
- × 保育士 [163-01]

429-03 カイロプラクティック・アロマセラピー等従事人

カイロプラクティック・アロマセラピー・整体・足裏マッサージ術などを行う仕事に 従事するものをいう。

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

- (1)あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の免許を有し、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅうを施す仕事に従事するもの[152]
- (2)柔道整復師の免許を有し、柔道整復を施す仕事に従事するもの [153-01]
- アロマセラピスト、カイロプラクター、整体師、タラソテラピスト、リフレクソロジスト
- × あん摩マッサージ指圧師 [152-01]、はり師 [152-02]、きゅう師 [152-03]、柔道整復師 [153-01]

429-99 他に分類されないその他のサービスの職業

結婚式における介添役、寝具の消毒・乾燥、その他 429-01~429-03 に含まれないサービスの仕事をいう。

- 易者、エレベーター係、介添役(結婚式場)、家庭保育員、祈とう師、靴みがき人、結婚式場司会者、結婚相談員、コインランドリー管理人、職業紹介あっせん人(民営職業紹介)、寝具消毒乾燥人、人生相談員、美術モデル、ペットシッター、便利屋、保育補助者、保育ママ、巫女、野犬捕獲員、旅行案内係(旅行・観光案内所)、霊園管理者
- × 宗教家 [201-01]、ヘッドハンター [249-99]、結婚式予約・相談係 [281-02]、ブライダルコーディネーター [281-02]